

1 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 計画策定の背景

- ① 平成29年3月策定の現計画は、本年度で計画期間が終了します。
- ② 現計画期間中における上位計画の策定状況
  - ・平成30年6月 国の第3期教育振興基本計画が策定
  - ・令和3年2月 第4次愛知県教育振興基本計画（あいちの教育ビジョン2025）が策定
  - ・令和3年3月 第6次豊川市総合計画が改訂
- ③ 教育を取り巻く社会環境の変化
  - ・少子化の状況
  - ・地域コミュニティの変化
  - ・多様性への理解
  - ・高度情報化の進展と技術革新
  - ・人生100年時代の到来
  - ・働き方改革の促進
  - ・大規模災害と感染症拡大からの教訓
  - ・持続可能な社会の実現
  - ・国、県の動向
- ④ 現計画の基本理念や基本目標の実現のため進めてきた各種教育施策については、点検評価等を踏まえ、取組の選択や改善を図る必要があります。
- ⑤ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき市長が「教育大綱」を定める必要があります。現計画の基本理念や基本目標などの骨子の部分は、市長と教育委員会で構成する総合教育会議で合意形成を図り、本市の「教育大綱」としての位置付けとしているため、市全体の施策との連携が求められます。

(2) 基本理念について

現計画では、「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」を基本理念として掲げ、施策や取組を展開してきました。

この基本理念は、国や県の教育振興基本計画の理念と整合するとともに、今後における社会環境の変化へ対応できる人づくりに必要な教育の方向性を示しています。また、第6次豊川市総合計画で定めるまちの未来像「光・緑・人 輝くとよかわ」と、同計画の政策分野「教育・文化」におけるまちづくり目標「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」の実現に寄与するものと捉えています。

よって、次期計画においても、現計画の基本理念を継承します。

(3) 基本理念で目指す人間像について

現計画では、国や県の教育基本振興計画の方向性と、本市として捉えるべき社会情勢などを踏まえ、基本理念における「未来を拓く豊川の人」が示す人間像を明確にしたいと考え、「自分と他者を大切に作る人」、「粘り強く挑戦する人」、「生涯にわたって学び続ける人」として、3つの人間像を掲げています。

しかし、すべての人が自分らしく生きていくことができるよう、多様性を尊重することが求められる社会情勢の中において、人間像を明確にすることで、一定の型にはめ込むような印象を持たれる恐れがあることや、この人間像が最終目標であって、すべての施策が、人間像達成という目標に対して取り組んでいると感じる人がいるかもしれないと危惧しています。

よって、次期計画においては、基本理念で目指す人間像は掲げないことにします。

2 計画策定における検討の視点

(1) 基本理念に基づく方向性

現計画における基本理念は、

【ともに学び】

- ・人々が生涯にわたり、家庭や地域、学校といったそれぞれの場で関わり合い、互いの人格を尊重しながら幅広い知識や考え方を学び合う主体的な活動と、それを支える教育のあり方。

【生きる力を育み】

- ・人々が社会の変化に対応しながらたくましく生きていくための豊かな人間性、社会性を育む主体的な活動と、それを支える教育のあり方。

【未来を拓く豊川の人づくり】

- ・人々がともに学び、生きる力を育む中で、生きる喜びを感じながら支え合って生きていく明るい「未来（社会）を（切り）拓く人」を育成する。

この方向性を継承するとともに、現在の教育を取り巻く環境の変化や課題への確に  
対応するための取組を進めていく必要があります。

## (2) 捉えるべき背景や課題

### 心と体の育成に関すること

- 道徳教育の充実
- 人権・福祉・平和教育の充実
- 障害の有無によらない共生社会の実現
- いじめ、不登校などへの対応強化
- スマホ、SNSの普及に伴う社会問題
- 読書離れへの対応
- 国籍や民族の違いを越えた多文化共生意識の高揚
- 健康教育・食育の更なる推進
- 食物アレルギーへの対応
- 子育て支援のための関係機関の連携強化
- 文化遺産の継承と活用(大橋屋、平和公園等)
- 多様性理解の推進
- ふるさと教育の推進
- 新たな文化の創造

### 学力の育成に関すること

- 学ぶ楽しさを感じさせる授業の実践
- 主体的・対話的で深い学びの推進
- 英語教育、理数教育の強化
- 豊川のものづくりを支える人材の育成
- 特別な配慮が必要な子どもへの学習支援
- 「わかる授業」の実践に向けた指導力、授業力の向上
- 子どもの体力づくりの充実・運動習慣の定着
- さめ細かな指導の充実
- 情報活用能力の育成
- GIGA スクール構想の推進
- 環境教育の推進
- キャリア教育の推進
- 教職員の資質向上への支援

### 生涯学習社会の確立に関すること

- 地域課題の解決を図る人材の育成
- 文化、スポーツイベントの充実
- 仕事と生活の調和の実現
- 高齢者の豊かな経験や知識の活用
- 人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進
- 人と人とのつながりや地域コミュニティの再築に向けた取組
- 効果的な学習情報の提供と相談体制の充実

### 教育環境づくりに関すること

- 教育施設の適正配置と長寿命化
- 小・中学校の環境改善(トイレのトイレ化・洋式化、空調改修等)
- 学校開放の推進(地域、子育て支援)
- 教育施設の防災機能の強化
- 教職員の年齢構成の変化に対応する学校経営の推進
- 教職員の負担の軽減
- 学校における働き方改革
- 困難を有する子ども・若者への支援
- 安全・防災教育の推進
- 小規模校への支援、複式編成の回避
- 家庭・地域・学校・関係機関との連携強化
- 複合施設における連携した事業の推進
- 若者の社会参加の推進

### その他

- 社会、経済のグローバル化
- 情報通信技術の進展・技術革新
- 幼・保、小中教育の連携
- 少子高齢化の進行と人口減少
- 貧困家庭の子どもへの対応
- 教育分野におけるICTの推進
- 市制 80 周年記念事業
- 大規模災害や感染症拡大等緊急時における学びの保障
- 学校体育・生涯スポーツの振興
- SDGs の推進

## 3 計画の構成

### (1) 全体の構成(案)

#### 第3期豊川市教育振興基本計画目次

#### 第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画の期間
- 4 教育を取り巻く社会環境の変化
- 5 アンケート結果から見る現状

「4 法制度等の状況」から変更

#### 第2章 豊川市が目指す教育

- 1 基本理念
- 2 基本理念を実現するための基本目標
- 3 施策の展開にあたっての視点

基本目標は今後の検討

#### 第3章 施策の展開

- 1 施策の体系
- 2 施策別の取組
  - 基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します
  - 基本目標2 社会の変化にこたえる確かな学力を育成します
  - 基本目標3 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します
  - 基本目標4 魅力ある教育環境づくりを進めます

#### 第4章 計画推進のために

- 1 計画の進行管理
- 2 情報の発信と収集

#### 資料編

- 1 豊川市教育振興基本計画策定委員会
- 2 計画の策定経過
- 3 用語解説
- 4 計画の全体像

(2) 基本理念・基本目標・視点の構成 (案)

第2期豊川市教育振興基本計画

基本理念 「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」

基本理念で目指す人間像

- 自分と他者を大切にする人
- 粘り強く挑戦する人
- 生涯にわたって学び続ける人

基本理念を実現するための基本目標

- 基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します
- 基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を育成します
- 基本目標3 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します
- 基本目標4 魅力ある教育環境づくりを進めます

施策の展開にあたっての視点

- (1) 家庭、地域、学校、行政の役割と連携
- (2) 各行政機関の連携
- (3) 質の高い教育の実現に向けた人材・財源の効果的な投入
- (4) 教育施設の適正な管理

第3期豊川市教育振興基本計画

基本理念 「ともに学び 生きる力を育み 未来を拓く豊川の人づくり」

基本理念を実現するための基本目標

- 基本目標1 豊かな心と健やかな体を育む教育を実現します
- 基本目標2 社会の変化に応える確かな学力を育成します
- 基本目標3 豊かな人生を自らが築く生涯学習社会を確立します
- 基本目標4 魅力ある教育環境づくりを進めます

施策の展開にあたっての視点

- (1) 地域社会総がかりでの教育の推進
- (2) 質の高い教育の実現
- (3) 多様性の尊重
- (4) ICT等の積極的な活用
- (5) 教育施設の適正な管理
- (6) 非常時における学びの保障